

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
1	病床等機能分化・連携促進基盤整備事業	・病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、地域医療調整会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行う。 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。	医療機関	病床機能の分化・連携を推進し、不足する病床機能の充足を図る。	339,675
2	宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業	医療資源情報データベースを用いて、圏域ごとの医療機能の提供体制に係る協議や分析に寄与する資料の作成を委託するとともに、地域医療構想アドバイザー等を派遣した説明会等を開催する。	宮崎大学	県内の医療資源に係るデータベースをもとに現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につなげる。	10,257
3	救急医療体制における機能分化・連携推進事業	脳卒中や急性心筋梗塞の広域的な救急医療拠点、二次医療圏における救急医療体制に欠かせない医療機関の機能強化を図るため、必要な設備整備を支援する。	医療機関	構想区域内あるいは広域での救急医療拠点の充実・強化が図られ、急性期病床機能の集約化が進むことで、各医療圏における救急医療の役割が明確となり、病床機能の分化・連携の促進につなげる。	75,600
4改	医療介護の多職種連携推進事業	慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護が連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。 また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。	県、各市町村、保健所	切れ目のない医療と介護のサービスを提供するための専門職の協議の実施など、市町村等関係機関への様々な支援を行うことにより、住民が住み慣れた地域で生活するための医療と介護の連携構築を図る。	14,241
5改	地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	県、県歯科医師会	入院患者等に口腔ケアを行うことで、口腔内合併症の減少や肺炎予防等が期待でき、早期回復・早期退院につなげる。 在院日数の短縮を図るとともに、病床の機能分化を進める。	11,500
6	がん医療均てん化推進事業	国の指定するがん診療連携拠点病院等のないがん医療圏（県北・県南）において、がん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	対象医療機関	がん医療圏ごとに、がん医療の中心的役割を担う医療機関の設置及びがん医療提供体制の充実を目指す。	120,000
7改	ICTを活用した中山間地域診療支援推進事業	中山間地域の医療機関に勤務する医師は総合的に様々な疾患を診ているが、脳卒中や循環器病などの重症患者が発生した場合人的・医療的資源に乏しく非常に厳しい状況となるため、中山間地域の医療機関(Spoke施設)と宮崎大学等(Hub施設)を結び対応や処置などを相談できるシステムの整備を支援する。	宮崎大学	・救命率の向上や後遺症の改善などにつなげる。 ・中山間地域で勤務する医師の負担軽減や医師確保につなげる。	14,610
8改	公立病院等の将来計画策定支援事業	地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検討することとされている中、2025年以降にむけ、県民が安心して生活できる効率的・効果的な医療体制を地域が主体となり検討していく必要があることから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の再編・ネットワーク化の将来計画の策定を支援する。	市町村等	2025年に向け、地域でふさわしいバランスのとれた医療提供体制を構築するための将来計画策定を支援することにより、効率的・効果的な医療提供体制の構築が図られ、中山間地域で生活する県民の医療に対する満足度に反映される。	30,000
9新	県西部圏域高度急性期医療機能強化事業	都城市郡医師会病院は医療圏内の中核的役割を担っているが、一方で、急性大動脈解離StanfordA型や急性硬膜下血腫などの疾患に対しては対応が困難なため、圏域外の医療機関に転送せざるを得ない現状にある。また、圏域内の循環器系の患者数は、将来的に増加が推計されている。このため圏域内で治療を完結すべく「心臓・脳血管センター」の整備を支援する。 ※基金予算額は令和5～7年度の3年間の総額であり令和7年度に事業完了予定	都城市郡医師会病院	都城北諸県医療圏はもとより、周辺医療圏における循環器病の集約化が図られることで、急性期医療を担う当該病院と回復期以降を担う連携医療機関との医療機能の分化連携が図られる。また、圏域外へ搬送していた患者の治療を地域で完結させることができるようになり、ドクターヘリや救急車による圏域外への搬送も減らすことができ、圏域内の救急搬送も充実させることができる。	1,534,112

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
1	病床機能再編支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・(単独支援給付金) 医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 ・(統合支援給付金) 複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 ・(債務整理支援給付金) 複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合によって廃止となる医療機関の未返済の債務を、統合後に存続する医療機関が新たに融資を受けて返済する際の、当該融資に係る利子の全部又は一部に相当する額に係る給付金を支給する。 	県	地域医療構想調整会議・医療審議会の合意を踏まえ、病床減少を伴う病床機能再編や統合に取り組む医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組が促進される。	239,400

II 居宅等における医療の提供に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
1 改	訪問看護推進事業	訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得させるための研修会等を開催するとともに、訪問看護師等の質の向上や連携強化のための研修会を開催し、訪問看護師の人材確保や育成、訪問看護ステーション等の管理者養成を促進する。 また、機能強化型訪問看護ステーションを活用した研修等により、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師・管理者を養成するとともに、広域的な人材育成の充実・強化を図る。	県看護協会	医療と介護の連携を担う人材育成を実施することで、質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大に対応できる人材を育成するとともに、訪問看護未経験者も含め研修を行うことで、訪問看護に従事する看護職員の確保に繋げる。	14,000
2 改	薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フジカリアクトや無菌調剤技術の研修を実施する。 在宅医療を推進するための体制づくりとして、多職種との連携強化のための講演会や地域ケア会議に携わることのできる薬剤師の育成を行う。 また、地域の拠点となる在宅医療に必要な無菌製剤処理が行える薬局を整備する。	県薬剤師会、日南串間薬剤師会	在宅医療を行える薬剤師の育成及び在宅医療関係者との連携の充実により、薬局・薬剤師による在宅医療提供体制を強化することで、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加を図る。 また、地域の拠点となる薬局に共同利用型の無菌調剤室を整備することにより、薬剤師による在宅医療提供体制の整備を進める。	8,500
3	訪問看護事業所強化推進事業	既存の訪問看護事業所において基盤強化を図るため、訪問看護職員の新規雇用等及び育成等に要する経費を支援する。また、訪問看護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	介護サービス事業者	県内全域で安定的かつ継続的に訪問看護サービスが利用できる環境が整備され、高齢者が安心して暮らせる環境が整う。	24,500
4 改	医療介護の多職種連携推進事業(在宅医療研修事業)	在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	県医師会	研修等を通じて医療と介護の一体となったサービスを提供できるようにすることで、在宅での死亡割合を増加させる。	17,000
5 改	在宅歯科医療推進事業	在宅歯科医療に必要な医療機器の整備、ネットワークの構築による医療と介護の連携、関係者の人材確保等、在宅歯科医療の体制整備を図る。	各歯科医療機関、県歯科医師会、県歯科衛生士会等	歯科医療機関の設備整備や在宅歯科医療に従事できる人材の確保・育成、地域における医療と介護の連携体制が整備されることにより、在宅歯科医療の推進や体制の充実につなげるとともに、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等を図る。	17,000
6	医療的ケア児等在宅支援体制強化事業	重症心身障がい児(者)を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制強化を目指す。 また、重症心身障がい児(者)の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。	各医療機関、障害福祉サービス事業所等	医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)の地域における在宅サービスの受入体制が強化され、総合周産期母子医療センターなどの高次の医療機関から身近な地域の医療機関や事業所へ、重症心身障がい児(者)のスムーズな移行が図られる。	27,440
7	高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	医師と多職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催することにより高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	県医師会	当該事業の実施により療養退院支援や退院後の社会復帰支援等の相談を含む支援に携わる看護師や理学療法士、作業療法士等のスキルアップが図られるとともに、多職種間・同一職種間での連携づくりに資することで支援協力医療機関の増加を促進し、高次脳機能障がい者が退院後、地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制づくりにつなげる。	500
8	アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業	内閣府調査によると国民の約6割が「最期を迎えたい場所」について「自宅」を希望しており、今後、看取りの場所として「在宅」も可能とする体制の確保が求められている。人生の最終段階を本人の希望どおりに過ごすためには医療・ケアに関して本人の意思が尊重されることが重要であることから、アドバンス・ケア・プランニングに関する人材の育成及び普及媒体の作成等を行い、普及啓発を図る。	県	アドバンス・ケア・プランニングに関する研修会・実践報告会等を開催することや、普及媒体を作成することで、医療・介護に携わる人材や媒体を活用し、看取りに関する取り組みを行う市町村の増加につなげる。	7,400

Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
1	地域密着型サービス施設等の整備	第8期介護保険事業支援計画等に基づく介護サービス基盤の整備や将来の需要増大を見据えた前倒しでの介護サービス基盤の整備を円滑に進めるため、地域密着型サービス施設等の整備に対して補助を行う。	市町村及び事業者	①施設等整備への助成 ・地域密着型特別養護老人ホームなど 11施設 ・多床室改修(プライバシー保護) 36床 ・看取り環境の整備 3施設 ・介護職員の宿舎整備 2施設 ・療養病床の転換 199床	825,282
2	介護施設等の施設開設準備経費	第8期介護保険事業支援計画等に基づく介護サービス基盤の整備や将来の需要増大を見据えた前倒しでの介護サービス基盤の整備を円滑に進めるため、施設開設準備経費に対して補助を行う。	市町村及び事業者	②施設開設、設置の準備経費助成 ・地域密着型特別養護老人ホームなど 12施設 ・大規模修繕に併せて行う介護ロボット、ICT導入 947床 ・介護予防拠点 1カ所 ・療養病床の転換 199床	642,781
3	介護施設等感染拡大防止対策支援事業	介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、ウイルスが外に漏れないように居室の気圧を低くする陰圧装置の設置及びゾーニング環境の整備に必要な経費を補助する。	事業者	③介護施設等における感染拡大防止対策支援(多床室の個室化、簡易陰圧装置、ゾーニング環境の整備) ・簡易陰圧装置の設置 125台 ・ゾーニング環境の整備 28施設	225,500

IV 医療従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
1	子ども救急医療電話相談事業	かかりつけ医が診療を行っていない時間帯(夜間)に電話相談窓口を設け、保護者の不安軽減につなげるとともに、小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し小児科救急医の負担軽減を図る。	県	年間365日を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。	11,852
2	小児医療推進事業(小児救急医療拠点病院運営事業)	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援する。	都城市郡医師会病院	年間を通して小児救急医療拠点病院での診療が受けられる体制を整備し、小児重症救急患者の医療の確保を図る。	12,403
3	医療従事者確保のための救急医療利用適正化推進事業	県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。 ・保護者等に向けて医療機関の適正受診等促す講座などの啓発を実施(県医師会に委託) ・県民に対する普及啓発の取組みを実施する市町村への支援(市町村への補助)	県医師会、地域団体等	各地域の小児科医が保護者等に説明する場を設け、また、適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を実施又は支援する市町村を支援することにより、休日夜間急患センターの小児患者が減り、救急医の負担軽減、地域の医療提供体制の維持につながる。	7,351
4	災害拠点病院等人材強化事業	各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	災害拠点病院、DMAT指定医療機関	各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につなげる。	6,000
5	宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	宮崎大学医学部「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 (講座の具体的内容) ・地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会で医学生に対する地域医療教育の充実を図る。 ・地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。 ・多職種連携を円滑に進めるため、コーディネーターを養成する。	宮崎大学	医学生の段階から地域医療に係る実習機会を多く設け、地域医療を支える総合診療医の意義や重要性に対する認識を深めるとともに、総合診療医を核とした、医療・介護、福祉等の多職種連携の強化に取り組み、本県の地域医療を担う高度な人材の育成、確保につなげる。	40,000
6	専門医育成事業	・産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・大学及び県内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。	県、県医師会	産科医・小児科医及び総合診療医を目指す専攻医に対する研修環境の充実が図られ、県内における産科・小児科及び総合診療医の確保につなげる。	19,048
7	女性医師等就労支援事業	ワークライフ・バランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労継続支援、復職・キャリアアップ支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	県医師会	県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境改善、仕事と家庭の両立が図られ、勤務継続や復職する女性医師等の増加につなげる。	15,769
8	産科医等確保支援事業	・医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。 ・中高生や医学生を対象に産科医の魅力を発信する取組を支援する。	産科医療機関、宮崎大学	産科医等の処遇改善や産科医選択の意欲醸成を図り、全国的に減少傾向にある産科医等の確保につなげる。	16,966
9	宮崎県地域医療支援機構運営事業	宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携し、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 ・機構医師等配置事業(機構医師等による医学生向けキャリア支援、地域枠等情報管理システムの保守・管理等) ・医師養成・確保支援事業(研究会、説明会開催等) ・情報発信事業(ウェブサイト運営、広報誌作成、新聞広告) ・医師スキルアップ支援事業(専門医等の資格取得、更新への支援等)	県、県医師会、宮崎大学等	キャリア形成プログラムの充実と適用者の確保、県外からの医師招へい及び専門医等に対する資格取得等のスキルアップ支援などを通じて、医師不足及び地域偏在等の重要課題解消を目指す。	105,444
10	若手医師キャリアサポート事業(医学生サポート事業)	・地域医療への従事に対する意識を高め、将来宮崎県に定着するよう啓発するセミナーを開催する。 ・さらなる医療技術のレベルアップを図るための県内外実習を支援し、医学教育の充実を図る。	宮崎大学	地域枠等医学生に啓発や実習支援を行うことで、将来的に宮崎県に定着する医師の増加につなげる。	3,500

IV 医療従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
11改	医療勤務環境改善支援センター事業	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	県医師会、県看護協会	勤務環境改善に取り組む医療機関の増加が図られ、医療従事者の県内定着確保につながる。 また、令和6年度より開始される医師の時間外労働上限規制に向け、各アドバイザーを医療機関に派遣することにより、医療機関の宿日直許可申請等を積極的に支援する。	9,913
12	医師修学資金貸与事業	将来地域医療の現場を支える医師として県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。	県	貸与者へのキャリア形成プログラムの適用、キャリア形成卒前支援プログラムの適用、医師少数区域での従事義務の履行を通じ、地域医療を支える医師の確保を図る。	215,772
13改	看護師等養成所運営支援事業	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	各郡市医師会、各法人	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。	242,827
14	宮崎県ナースセンター事業	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し、医療機関等と連携した就業促進に必要な支援を行う。	県看護協会	未就業看護職員の再就業促進等を医療機関等と連携して行うことで、看護職員の質の向上や安定的な確保につながる。 また、看護職希望者や家族に対し、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護の本質及び魅力を伝え「看護」について考える機会を提供することで、イメージアップ及び人材の確保・定着につながる。	13,243
15	特定行為に係る看護師の研修制度推進事業	特定行為研修制度への理解を深めるための研修会や推進に関する検討会を開催する。また、特定行為研修指定研修機関や特定行為研修協力機関としての準備および運営を行う医療機関等に対して経費の一部を補助する。	県、各医療機関	特定行為研修制度の周知を行うことにより特定行為の必要性の理解が進み、修了者の活躍につながる。また、県内での研修受講環境を整えることにより、特定行為研修修了者の増加を図る。	21,846
16	実習指導者講習会事業	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行う。	県看護協会	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習ができるよう必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内医療機関における看護教育の充実と県内就業先の魅力向上につながる。	3,273
17改	新人看護職員卒後研修事業	・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	県看護協会、対象医療機関	新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで、離職を防止し、看護職員の確保につながる。	21,900
18	病院内保育所運営支援事業	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	各医療機関	病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助して看護職員の働きやすさ確保のための環境整備を行い、離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。	8,148
19	障がい児者歯科保健医療推進事業	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センター(以下「センター」と言う。)に勤務する歯科医師等の育成・定着を図るため、研修会参加や学会参加等の経費を支援し、資質の向上に努める。 また、障がい児者等が住み慣れた地域で安心して歯科治療を受けることができるよう、地域の協力歯科医師等を対象とした研修会等を行う。	宮崎市郡歯科医師会、宮崎県歯科医師会、宮崎県歯科衛生士会	センターにおいて障がい児者専門医及び歯科麻酔医を確保、定着させ、全身麻酔法等による歯科治療を行える体制を維持する。 また、センターが中心となって研修会等を開催し、センターと地域の協力歯科医師等の連携を図ることで、障がい児者が地域において安心して歯科治療を受けられる体制を整備する。	2,000
20改	安心してお産のできる体制整備事業	県医師会(県産婦人科医会)における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。	県医師会	県内の産科医療従事者の資質を向上させることで、周産期救急医療に効果的に対応することができ、県内全域において、高水準の医療を提供することができる。	6,500

IV 医療従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
21	アレルギー専門医等育成による小児医療支援事業	本県に専門医が少ないアレルギー分野の基礎的な研修会・講習会等へ医師が参加するための費用を助成する。	県、宮崎大学	アレルギー分野の基礎的な研修会・講習会へ参加することにより、アレルギー専門医を目指すきっかけづくりを行い、専門医の養成につなげる。 また、アレルギー専門医やアレルギー分野の研修等を受けた医師が増え、アレルギー疾患を抱える小児に対応できる医師が増えることにより、小児医療の充実及び小児科医師の負担軽減につなげる。	3,000
23 改	効率的な医療提供方法検討事業	市町村等が行う効率的な医療提供方法の検討等に要する経費を支援する。	市町村	検討経費を支援することで、中山間地域の効率的な体制構築を推進する。	3,330
24 改	ICTの活用等による医療体制整備支援事業	市町村等におけるICT等を用いた効率的な体制、勤務環境、女性医療従事者に配慮した病棟や住宅改修を支援する。	市町村	ICTを活用した効率的な医療提供や勤務環境づくりを促進し、中山間地域における医療体制を整備する。また、施設整備によって勤務環境や住環境の改善を行い、勤務医の確保、定着を図る。	19,270
25 改	救急医療人材確保推進事業	救急医の確保、養成を行う宮崎大学医局の取組み・運営を支援する。	宮崎大学	①宮崎大学医局(病態解析医学講座救急・災害医学分野)の安定的な入局者(専攻医)の確保 ②救急科専門医及び指導医の育成 ③宮崎大学医局から県内救急拠点医療機関への医師派遣促進(専門研修連携施設の増加等) ④中山間地域の救急医療体制の確保(拠点医療機関の強化及び中山間地域への医療提供)	11,100
26 改	中山間地域医療人材交流研修事業	中山間地域の医療人材の確保・育成のため、中山間地域と都市部の医療機関の看護師の相互人材交流事業の実施に係る経費を支援する。	県、市町村	中山間地域の医療機関の研修機会を充実させることで、看護職員の意欲や資質の向上が図られ、意欲ある看護職員の確保・定着につながる。	3,343
27	歯科医療従事者養成学校設備整備事業	県内2か所ある歯科医療従事者養成学校の設備を整備し、教育環境の充実を図る。	歯科医療従事者養成学校	歯科医療従事者養成学校の環境整備を行い、より一層、質の高い人材確保・育成を通じ、県民の歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上を図る。	10,500
28	看護人材獲得支援事業	・看護マネジメント等の経験を持つ支援員が、医療機関等へ人材マネジメントの助言等を行い、看護人材確保等に関する相談体制を強化する。 ・外部講師の招聘や先進地視察等により院内の教育研修体制を整備する医療機関に対し、その経費を補助する。 ・認定看護師、専門看護師、特定行為研修の教育課程に職員を派遣する医療機関等に対し、その経費を補助する。	県、医療機関等	医療機関における求人・求職のマッチングが促進されるとともに、院内の教育研修体制や働きやすい職場環境が整備されることで、看護人材の確保と定着が図られる。	18,987

V 介護従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
1	介護人材確保連携強化事業	より実効性のある介護人材確保対策を講じるため、関係団体等と施策の検討や意見交換を実施するとともに、各種施策、事業等の情報発信や普及啓発を効果的に行うポータルサイトを運営することで、介護人材の確保を図る。	県	①協議会開催 1回 ②作業部会開催 3回	1,188
2	「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	介護従事者の確保のため、将来の担い手となる若者(小中学生・高校生・大学生・就活中の者等)をはじめ、県民に幅広く介護の魅力を発信することにより、介護に対するイメージアップを図り、介護従事者の確保に繋げるため、テレビやSNS等を活用した介護の魅力発信、福祉系高校と連携した中学校等への介護の魅力発信の取組支援を行う。	県(民間に委託)	県内介護職員数の増加	23,662
3	みやざきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業(福祉の仕事キャリア教育連携事業)	福祉関係者と連携し、小学生から高校生まで各世代に応じた出前講座を実施し、福祉の仕事に対する理解促進を図るとともに、高校生以上の学生を対象にした福祉分野選択のための事業所見学会を開催する。	県(県社協に委託)	「福祉の仕事」出前講座実施回数:25回、受講生徒数:1,500名 福祉事業所見学会実施回数:6回、参加者数:90名	6,452
4	元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業(介護の担い手体験事業)	元気な高齢者に介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を追跡する。	県社会福祉協議会	就労体験参加者数 40名	2,419
5	介護福祉士養成施設学生支援事業	介護人材を安定して確保していくために、将来の介護現場を担う若い介護職員を育成・確保することが必要であることから、県内就職率が極めて高い介護福祉士養成施設学生の実習等に係る経費を助成する。	介護福祉士養成施設	令和5年度入学者の増加	14,220
6	みやざきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業(福祉人材UIJターン強化事業)	各福祉事業所を紹介した冊子を作成し、本県への移住・UIJターン希望者に対し、県外の移住相談支援センターや就職支援コーディネーター等を通して配付する。	県(一部民間に委託)	冊子2,000部作成、配布	2,649
7	福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業)	求職者等を対象に、県内求人事業所とのマッチングの促進を図るため、就職面接・相談会や就職説明会を開催するとともに、無料職業紹介の土曜日開所を実施する。	県(県社協に委託)	①福祉の仕事就職促進イベント 各回参加者 100名、参加法人60法人 ②無料職業紹介事業開設日拡充 土曜日来所者数 20名	3,770
8	介護に関する入門的研修事業	介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進する。	県	研修参加者数 200名(20名×10ヶ所)	6,055
9	介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業(奨学金等補助)	介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。	介護サービス事業者	対象留学生補助人数 30人	19,160
10	介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業(PR補助)	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するためにPR活動に係る費用の一部を助成する。	介護福祉士養成施設運営法人	補助事業者数 3事業者	999
11	介護福祉士等養成・確保特別対策事業	福祉系高校の学生や他業種から介護職へ転職する人を対象とした返済免除付き貸付事業を実施する。	県社会福祉協議会	※事業費積算根拠 ①福祉系高校修学資金貸付 140名(各学年の在籍人数の平均)×3学年 ②介護職就職支援金貸付(介護分野) 15名(令和元年度に福祉人材センターを通して就職した者の数162名のうち約1割)	R3予算を活用して事業実施
12	社会福祉研修センター運営事業(キャリアパス支援事業)	介護職員等を対象に、自らキャリアパスを描き、その段階に応じて求められる能力を習得させるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①初任者コース受講者 240名 ②中堅職員コース受講者 240名 ③チームリーダーコース 200名 ④管理職員コース 40名	4,434

V 介護従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
13	介護職員スキルアップ支援事業	本県における介護職員の質的向上を図るため、技術の向上及び知識の再習得のため機会や、医療的ケア等現場で求められる技術を習得するための各種研修を実施する。	県(県介護福祉士会に委託)	①出前講座 20回 ②出前講座以外の各研修の参加率 80%	7,722
14	喀痰吸引等指導者養成事業	医療的ケアを必要とする介護需要に対応するため、喀痰吸引に係る実地研修の指導者を養成するための講習を実施する。	県(民間機関に委託)	①指導者講習受講者 60名	1,277
15	自立支援型ケアマネジメント推進事業	介護支援専門員の医療職等の多職種との連携・協働を支援するとともに市町村のケアプラン点検を支援することで高齢者の自立支援に繋がる適切なサービスの提供及び介護給付費の適正化を図る。	県(県介護支援専門員協会に委託)	研修受講者数 400名	3,338
16	介護支援専門員スキルアップ事業	国の新たなガイドラインに沿った研修企画・実施・評価、及び効率性・実効性の高い研修の実施方策を検討するとともに、新人介護支援専門員の実践現場における資質向上の推進をめざした研修等を検討するため、行政や職能団体等で構成する「宮崎県介護支援専門員研修向上委員会」の運営を支援する。	県(県介護支援専門員協会に委託)	研修向上委員会開催回数 2回 作業部会開催回数 5回 新人介護支援専門員研修開催回数 2回	3,865
17	福祉人材センター運営事業(離職介護福祉士等届出事業)	離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人や研修の情報提供など効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を促進する。	県(県社協に委託)	届出登録者数 120名	1,999
18	認知症介護研修事業	介護実務者や指導的立場にある者への認知症高齢者介護に関する実践的研修の実施や認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等に関する研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談窓口を設置することにより、若年性認知症の方や家族の方が医療・福祉・就労の総合的な支援をワンストップで受けられる支援体制を構築する。	県(県介護福祉士会等に委託)	①認知症対応型事業開設者研修 40名 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 80名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 40名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ⑤認知症介護基礎研修 130名	13,690
19	認知症地域支援体制整備事業	認知症の状態に応じた適時適切な支援体制の構築のため、高齢者が日頃より受診するかかりつけ医等が、適切な認知症診療の知識及び技術を習得するための研修等を実施するとともに、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム員の運営や認知症地域支援推進員の活動の推進及びネットワークを強化するための研修並びにチームオレンジの運営等に係る研修を実施することにより、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を図る。	県(県医師会等に委託)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 200名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 200名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 400名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 80名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 100名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 40名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50名	9,179
20	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の担い手を育成することにより、市町村が行う法人後見の活動を支援すると(委託)とともに、市町村、社会福祉法人等が行う広域的な法人後見受任体制整備、普及啓発活動に対し補助する(県単補助)。	県(一部県社協に委託)、市町村等	①市民後見人養成研修修了者数 20名 ②法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 80名 ③法人後見専門員研修受講者数 80名 ④広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 8地区	10,393
21	新人介護職員定着支援事業(新人介護職員交流研修)	本県の将来を担う介護人材の定着を図るため、新人介護職員のモチベーション向上及び交流機会の創出の研修を実施する。	県(民間委託)	本県における介護職員の採用後3年未満の離職率 61.4%→50%	3,267
22	新人介護職員定着支援事業(新人育成担当者養成研修)	本県の将来を担う介護人材の定着を図るため、各介護事業所・施設における新人育成担当者向けの研修を実施する。	県(民間委託)	本県における介護職員の採用後3年未満の離職率 61.4%→50%	1,870

V 介護従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
23	社会福祉研修センター運営事業(OJTスキル研修)	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーを対象に、OJTスキルを学び、マネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①OJTスキル基礎研修受講者 50名 ②OJTスキル実践研修受講者 30名	834
24	介護ロボット体験・普及促進事業	介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるコーナーを設置するとともに、介護サービス事業者に一定期間無償で貸与する。	県(一部県社協に委託)	展示場来館者数 400人(令和5年度) 介護ロボットの貸出数 10台(令和5年度)	3,729
25	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業(セミナー)	介護ロボット導入の先進事例や導入効果を紹介するセミナー・先進事例見学会を開催する。	介護サービス事業者、県	特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率 令和5年度までに80%	239
26	外国人介護人材確保対策事業(セミナー)	外国人材採用を検討している介護サービス事業者向けに、具体的な外国人材採用方法や不安解消に関するセミナーを実施し、より多くの介護人材確保を図る。	県	外国人介護人材受入セミナー受講者100名	1,078
27	介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業	介護人材の離職防止・定着促進と介護業界への新規就労の促進を図るため、介護事業者に向けて職場環境の改善(働きやすい・働きがいのある職場づくり)に関する講演会・研修を実施する。	県(民間委託)	①本県における1年間の介護職員採用率 15.1%(全国数値16%)→16% ②同離職率 19.1%(全国数値14.9%)→15% ③職場リーダー育成数540名(3年間)	4,509
28	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業(導入補助)	介護施設等において、感染拡大防止対策等の業務負担を軽減するため、介護ロボットの導入等を支援する。	介護サービス事業者	特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率 令和5年度までに80%	135,000
29	介護現場におけるICT導入支援事業	介護保険事業所におけるICT化を抜本的に推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	介護サービス事業者	補助事業所数 157事業所	120,256
30	外国人介護人材確保対策事業(環境等整備事業)	外国人材を受け入れる介護事業所に必要な機材の購入や研修の実施に要する経費等への補助を行なうことで外国人材の定着を支援し、より多くの介護人材確保を図る。	介護サービス事業者	外国人介護人材受入施設等環境整備事業利用16事業所	2,128

V 介護従事者の確保に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
31	介護サービス継続支援事業	介護サービス事業所等で感染者が発生した場合でも、継続してサービスを提供できるよう、かかり増し経費の補助や緊急時の応援職員派遣調整等を実施する。	県(一部老人保健施設協会等に委託)、介護サービス事業者	①補助実施事業所・施設等数 ②応援派遣候補者登録数	588,470
32 新	介護人材確保対策市町村支援事業	市町村が取り組む介護人材確保対策事業に要する経費への補助。 <補助メニュー> ①市区町村介護人材確保プラットホーム構築事業 ②地域における介護のしごと魅力発信事業 ③介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業 ④介護未経験者に対する研修支援事業 ⑤介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進 ⑥離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	市町村	県内介護職員数の増	13,260
33 改	介護予防ケアマネジメントアドバイザー派遣事業	自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを推進するため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等に勤務する介護支援専門員等を対象に、研修会の開催及びアドバイザー派遣を実施する。	県介護支援専門員協会	介護予防ケアマネジメント等の居宅介護支援事業所への委託件数の増加、介護支援専門員の就労者数の増加	3,636
34 新	離職介護福祉士等再就業促進事業	離職中の介護福祉士等に対し、介護に関する専門的な知識や技術を再習得できる研修を実施する。	県(県介護福祉士会に委託)	県内介護職員数の増	2,208
35 改	認知症疾患医療センター体制整備事業	認知症の早期発見・診断につなげるため、認知症医療に関する研修等を実施する。また、認知症医療に関する正しい知識の普及啓発を行うため、広報物(パネル、ポスター、リーフレット等)を作成する	センター指定医療機関、県	認知症専門医療機関への医療相談件数の増加	1,514
36 改	介護予防・生活支援体制整備市町村支援事業	地域包括ケアシステムの推進を図るために、以下の取組を実施する。 ①地域包括支援センターの機能強化支援 ②介護予防に関するデータ分析支援 ③介護予防・生活支援の取組強化支援 ④介護事業所等への専門職の派遣 ⑤地域ケア会議等への専門職の派遣調整	県(一部委託)	要介護認定率(年齢調整済)の低減	29,081
37	外国人介護人材受入支援事業	外国人介護人材の就労・定着促進を図るため、介護技能向上及び日常生活で必要となる日本語等に関する研修を行う。	県(委託)	受講者数 40名	2,541

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	基金 予算額 (千円)
1	地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療に特別な役割があり、かつ勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を定める医療機関に対し、労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助する。	医療機関	勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。	79,800